## 大自然のまち 美しい夕張

広りうぼり

簡 時 号

No.1285 **2010** 



## 夕張市財政再生計画

市では、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により平成21年度中に策定が義務付けられた「財政再生計画」について定めましたので、その内容を臨時号で市民の皆さんにお知らせします。 計画策定にあたっては、市民の皆さんからご意見をいただき、必要性などを精査しながらできるだけ多くの意見を反映させるため、5月・10月・1月に住民説明会を開催し、また、広報・ホームページで策定状況などをお知らせしながら進めてきました。

財政再生計画は、3月2日の臨時市議会で議決され、3月9日総務人臣から同意されました。

## <計画素案から計画の変更内容について>

財政再生計画の素案を1月の住民説明会と3月号の広報ゆうばりでお知らせしたところですが、引き続き市では期間短縮に向けて国や道と協議を重ねてきました。その結果、素案から2年の計画期間短縮が図られました。素案からの変更内容は次のとおりです。

## 1 計画期間

○平成21年度~平成41年度までの21年間 (素案:~平成43年度までの23年間) ※赤字を解消する実質的な計画期間は、平成22~38年度(17年間)(素案:~40年度(19年間))

【期間短縮の主な理由】(効果額は、平成22~38年度の17年間の合計)

## 〇歳 入

- ①交付税の増額(効果額:23億円) 普通交付税の平成22年度地方財政対策を基に推計
- ②北海道地域づくり総合交付金の確保(効果額:3.5億円) ハード系事業の財源として毎年度の配分を見込みました。

## 〇歳 出

- ①道職員の定数内派遣に伴う人件費削減(効果額:2.3億円) 平成25年度以降年最大4名の職員派遣を受入れします。
- ②北海道市町村振興基金の貸付条件見直しに伴う公債費削減(効果額:22.7億円) 償還期間15年以内を30年満期一括償還に、利率を1%から0.5%に変更しました。 既発債を平成22年度に借換え、今後の借入分と合わせ償還を計画期間終了後とし ます。
- ③過去の債務負担の繰上償還に伴う金利軽減(効果額2.5億円) 住宅整備に係る債務について、平成22・23年度に繰上償還を実施します。

## 2 計画本文

○国や道との協議、議会の意見などを踏まえて一部修正しました。



## d 政 13 E .:]

# 本市は、我が国の主要な産炭地と 再生判断比率が財政再生基準

して発展してきたが、エネルギー事 が財政運営を大きく圧迫することと たことにより、後年次の公債費負担 祉対策などに多額の財政支出を行っ に代わる観光振興、住宅や教育、福 サービスを確保するため、石炭産業 止めるとともに、市民に対する行政 用の場を創出し、人口の流出を食い 構造は急激に変化してきた。 まで激減するなど、地域の経済社会 千人から、平成17年には1万3千人 半以降平成2年までの間、炭鉱閉山 情の大きな変化により昭和30年代後 ・このような歴史的経過の中で、属 が相次ぎ、人口はピーク時の10万8

は増加し、歳出規模は拡大した。 加えて、地域振興のための観光施設 の見直しや人口の激減に対応すべき 歳入の減少に対応したサービス水準 字補てんの増大などにより財政負担 連の第三セクターの運営に対する赤 整備による公債費等の負担や観光関 総人件費の抑制も不十分であった。 組織のスリム化も大きく立ち遅れ、 方交付税が大幅に減少する一方で、 ・また、人口の減少に伴い市税や地

の減少などから同様に資金不足が生

353億円となった。 どを行った結果、実質収支赤字は約 計などを廃止し、累積債務の清算な 年度には観光事業会計や病院事業会 な赤字は膨大な額となった。 平成18 を先送りしてきたことにより実質的 の年度をまたがる貸付、償還という ・このように、財政状況が逼迫する 中で、一時借入金を用いた会計問で 不適正な会計処理を行い、赤字決算

05・6%)、実質公債費比率(42・ 0 3 60 %), 度決算においては、実質赤字比率(7 1%)と、いずれも財政再生基準以 っているところであるが、平成20年 政再建計画」を策定し、市民の理解 上となったものである。 と協力のもとで着実に赤字解消を図 政再建促進特別措置法に基づく「財 ・このため、平成19年3月に地方財 連結実質赤字比率(7

## 第2 計画期間

・平成21年度から平成41年度まで21

は平成22年度から平成38年度までの(赤字を解消する実質的な計画期間

# 第3 財政再生の基本方針

での3年間で約31億円の赤字を解消 歳人の確保及び全国で最も効率的な の赤字を確実に解消するため、平成 ・本市においては、過去の財政悪化 図ったところであり、平成20年度ま 水準となるよう徹底した行政のスリ 18年度に「財政再建計画」を策定し、 に至った種々の要因を踏まえ、巨額 ム化と事務事業の抜本的な見直しを

るという地理的な条件により嵩む固

は、集落が分散し、かつ傾斜地であ 不足が生じ、公共下水道事業会計で 病床利用率の低下により多額の資金 病院事業会計では、患者数の減少や ・さらに、公営事業会計においても

定経費と人口減などに伴う料金収入

確に対応しつつ、財政の健全化を進 の取組や将来的なまちづくりに資す めるものとする。 全安心の維持確保の観点から、財政 めには、地域の活力を維持するため 財政の健全化を確実なものとするた 再建計画策定後に生じた諸課題に的 少子高齢化、人口減少が進む中で、

取り組んでいく。 とする。 国・道の助言や支援のもとで着実に ・財政の再建と地域の再生に向けて、

## (1)歳人の確保

や各種施設使用料などの受益者負担 収組により歳入確保を図る。 ところであり、引き続き、こうした の見直しによる収入の増加を図った よる市税の増収、ごみ処理の有料化 財政再建計画では税率の見直しに

度の市町村で最も少ない職員数の水 きく進み、給与についても全国最低 7名へと半減することで効率化が大 準を基本として、夕張市の地域特性 保に留意しながら、人口規模が同程 今後においても、行政執行体制の確 水準を下回る大幅な削減を行った。 数309名が平成21年4月には14 職により、平成18年4月時点の職員

組を基本としながら、市民生活の安 ・本計画では、引き続きこうした取

る事業が必要であり、限られた財源 の中で効果的な政策展開を図るもの

徴収対策、滞納整理を進めるととも 進し、歳入確保に努める。 ・税や使用料などについて、一層の 市有財産の有効活用や売却を促

き適切な設定に努める。 (2)歳出の削減 ては、受益者負担の観点から引き続 公共施設の使用料、手数料につい

人件費については、職員の大量退

等を考慮しつつ職員数の適正化を進 めるとともに、職員給与についても 滅を行う。

など市民生活に直結する課題につい は行わない。市営住宅再編整備、老 とにより、徹底した削減を行う。 ものに限定し、補助金の支出につい 朽化した診療所やし尿処理場の改築 は、効率的な行政運営を継続するこ ても必要最小限とする。経常的経費 投資的事業は真に必要な事業以外

委託先が定まらない施設は、原則と して休廃止する。 いては、売却または指定管理者制度 よる効率化と経費の削減を図る。ま 者制度の活用など民間活力の導入に 上するとともに、引き続き指定管理 設については必要最小限の経費を計 により管理委託する。売却先または たところであり、維持管理を行う施 公共施設等は大幅な統廃台を行っ 、市が所有する観光関連施設につ

育て・教育への配慮 (3)まちづくりの推進及び高齢者・子

・夕張市においては、人口減少と高

都市の中で最も高い割合であり、15 能を充実するとともに住宅再編事業 歳未満の年少人口の割合も8%以下 的なまちづくりを目指すものとする。 を進めることで、コンパクトで効率 来的な公共施設の集約により都市機 政コストが割高で非効率な現状とな 齢化が急激に進む中で、広大な土地 っている。このため、市中心部への将 に集落が分散していることから、行 本市の高齢化率は43%を超え全国

全国の市町村の中で最も低い水準を 基本として、適切な比較のもとで削 このため、財政の健全化にあたって と全国都市で最も低くなっている。 備や医療、福祉の確保に努めるとと お年寄りが暮らしやすい住環境の整 もに、地域の将来を担う子どもたち

ては、効率的な整備に留意しながら ・事務事業は市民生活に真に必要な

校については平成23年度に各1校に

統合し、教育条件を整備するととも

に、よりよい教育環境の確保に努める。

美術館、旧図書館等に所蔵されて

生徒数の減少が見込まれることから、

学校教育については、今後も児童

中学校については平成22年度、小学

が健やかに育ち、学べる環境にも配

適切に対応する。

合理化その他の歳出削減計画 ア 職員数の適正化 事務及び事業の見直し、組織の

歳入又は歳出の増減額

財政の再生に必要な計画及び

その保全・保護に努める。

の郷土学習や教科教育に資するため いる郷土資料については、児童生徒

市町村との適切な比較のもとで職員 規模が同程度の市町村の平均11・9 数の適正化を進め、効率的な行政執 人口千人当たり職員数は7.人と人口は、平成21年4月現在で8人であり、 仃体制を確保する。 人を下回っているが、引き続き、他 普通会計職員(消防職員を除く)

制の検討を行う。 水道)職員については現在の体制を 水道、介護保険、後期高齢者医療、 化の動向などを踏まえ、将来的な体 特別会計(国民健康保険、公共下

消防職員については、消防の広域

・般職給与の削減

職員給与については、国家公務員準

広報ゆうばり(臨時号) 2010年4月20日号 2



ところであり、

引き続き効率的な運

営に努める。

の委員報酬等を平均で60%削減した 職加算は凍結する。 する。また、退職手当は当面支給し 2・45月に削減し、役職加算は凍結 給月数は年間2・45月に削減し、 の中で最も低い水準とする。期末手 ・議員報酬は、当分の間、全国都市 を算定基礎として、支給月数は年間 とともに、期末于当は削減後の給料 則の額から平均で60%以上削減する 止したところであり、引き続き支給 月ずつ復元し、平成30年度から条例 平成22年度は3月とし、以降毎年3 当は削減後の報酬を基礎として、支 いては財政再建計画と同様、条例本 員数の削減が大幅に進んだことから 月まで削減したところであるが、職 内とする。 事情を除き、給料総額の2%の範囲 拠を原則とした上で、平成2年4月 本則の月数とする。 18年度の57月から平成21年度には 数を1月削減、役職加算は凍結する。 の給料月額を算出基礎とし、支給月 防署長1%とする。 幹8%、主幹5%、消防長12%、消 から以下の削減を行う。 下としているが、課長10%、総括主 非常勤特別職報酬は、各種委員会 特殊勤務手当は財政再建計画で廃 退職手当支給月数の上限は、平成 市長、副市長、教育長の給料につ 期末勤勉手当については、 時間外勤務手当は、災害等特別な 管理職手当は条例本則では13%以 給料月額は平均20%削減とする。 特別職給与及び報酬等の削減 削減後

## 【参考】職 数

役

		1400	~ ~	^																			
区	分	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	平成38	平成39
一般	職員	220	90	87	88	85	84	84	82	81	80	80	79	78	78	77	77	76	75	75	74	72	69
消防	職員	49	37	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	39	39	39	39	38	38	37	36	36	36
特別会	員類信息	40	21	20	19	20,	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
合	計	309	148	147	147	145	144	144	142	141	140	140	139	137	137	136	136	134	133	132	130	128	125
前年	増減		<b>▲</b> 161	<b>A</b> 1	0	<b>▲</b> 2	<b>A</b> 1	0	<b>A</b> 2	<b>▲</b> 1	<b>A</b> 1	0	<b>A</b> 1	▲ 2	0	<b>A</b> 1	0	<b>A</b> 2	<b>A</b> 1	<b>A</b> 1	<b>A</b> 2	<b>A</b> 2	<b>A</b> 3

## 【参考】 一般聯給与

	460,00	
区分	内 容	
給 料	平均20%削減	
期末勤勉手当	1月削減(役職加算凍結)	
時間外手当	給料総額の8.2%の範囲内	
管理職手当	課長10%·総括主幹8%·主幹 消防長12%·消防署長11%	≩5%·
退職手当	(上限) H21→30月、H22→33月、 H23→36月、・・・、H30→57月(以降	奉同じ)
特殊勤務手当	全廃	
(手当算出基礎)	(期末勤勉手当は削減後給料	)

## 【参考】特別職給与及び議員報酬

(3維持補修費

区分	特 別 職	護員
	市 長:70%削減(月額862→259千円)	
給料·報酬	副市長:64%削減(月額699→249千円)	副議長:40%削減(月額332→200千円)
	教育長:59%削減(月額589→239千円)	議 員:42%削減(月額311→180千円)
期末手当	年間2.45月(役職加算凍結)	年間2.45月(役職加算凍結)
退職手当	当面支給しない	制度なし
(手当算出基礎)	(削減後給料)	(削減後給料)

(7)公債費

制と効率的な執行に努め、 外は実施しないこととし、 減を図る。 普通建設事業は真に必要な事業以 事業の抑 経費の削

6投資的経費 5補助費等

限定し、経費の削減を図る。

(4)扶助費 の給付以外は原則として実施しない。 各種補助金は、真に必要なものに 甲独事業は、高齢者や教育活動へ

廃止により、維持補修費の抑制を図

繰出し、低所得者を対象とした負担 年度において国の繰出基準に基づく らの繰出しにより解消するほか、各

善に努力してもなお解消できない単 軽減措置に係る繰出し及び収支の改 住民の利用が少ない公共施設の休

る維持補修費は必要最小限とする。

各種公共施設や公営住宅等に要す

度に累積赤字約口億円を一般会計か

経営健全化計画に基づき、平成21年

を行う。 者を対象とした負担軽減措置に係る 年度収支の不足額を補填する繰出 水道事業会計については、

それぞれ国の繰出基準による繰出. 老人保健医療事業会計については、 基準による繰出しを行う。 が安定する平成25年度まで国の繰出 事業会計、後期高齢者医療事業会計 繰出しのほか、原則として会計収支 国民健康保険事業会計、介護保険

るなど徹底した経費の削減に努める 委託料は、特殊な専門的技術・技 需用費は、物品等の集中管理を図 出張とすることで、経費の削減を図

状況を踏まえ、適正な額を措置する

診療所事業会計については、病院

経営改善、収入の適正化等の取組み

・各事業会計への繰出金は、事業の

もに、宿泊料は全道都市最低水準と

しない。日当の廃止を継続するとと

(8)他会計繰出金

旅費は、公用車使用の場合は支給

し、真にやむを得ない必要最小限の

最小限の備品以外は購入しない。 徹底した経費の削減に努める。 内容とその必要性を十分勘案の上 能を要する事務事業など委託業務の 交際費を全廃するとともに、必要

は行わない。 公共下水道事業会計については、

委託、もしくは民間への譲渡を検討 理者制度による公設卸売市場の管理 出しを行う。 ・市場事業会計については、指定管 、原則として市場会計への繰出し

還に係る経費等について所要額の繰 事業債や病院職員の退職手当債の償 実質公債費比率の計画的な改善を進 公債費負担の軽減を図ることにより 地方債の新規発行の抑制に努め、

検討の上、必要最小限の人員とする

ことで経費の削減を図る。

(2)物件費

・賃金は、

業務内容と必要性を一分

(9)その他

を行う。

土地開発公社については、 平成25



約に基づく債務については、平成28 年度までに公社が所有する土地を計 年度までに計画的に解消する。 画的に買い戻した後、廃止する。 旧第三セクターに係る損失補償契

2 率の向上を図るため合理的な計画徴 また、納期内の納税を促進し、徴収 な把握に努め、課税の公平を期する。 ては、課税客体及び課税標準の的確 収に努める。 市税その他の収入の徴収にあたっ 地方税その他の収入の増徴計画

# るものの徴収計画 地方税その他の収入で滞納に係

者対策を徹底するとともに、明渡し が増加していることから、高額滞納 ど法令に基づく厳正な処分を実施し 財産調査の推進や滞納処分の強化な 滞納分の整理を行う。 ・市営住宅使用料については滞納額

# 財産の処分その他の歳入の増加計画

の標準に関する政令の規定を踏まえ ・手数料は、地方公共団体の手数料 定められている使用料は適正な額を 引き続き適正に措置する。基準額が

> 固定資産税 個人市民税所得割

訴訟の実施など引き続き徴収強化を ・税や使用料等の滞納者に対しては

給水停止予告や個別相談の実施など ・水道及び下水道使用料については

により納入を促進する。

# 使用料及び手数料の額の変更、

る地方税の増収計画

超過課税又は法定外普通税によ

市税については、法令上の上限の

直し、新設を行ったところであり、 との均衡を考慮して平成19年度に見 ・使用料は、それぞれ対応する経費

> 直しを行ったところであり、 税率などを踏まえ平成19年度から見

引き続

き、以下のとおりとする。

個人市民税均等割

慮して平成19年度に見直しを行った るとともに、所要経費との関連を考

ところであり、引き続き適正に措置 にあわせ、公平な受益者負担の観点 する。また、し尿処理場の施設建設 から現行手数料の見直しを行う。 ※使用料・手数料引上げの内容 施設使用料:平成19年度から50%

度から150~200円引き上げ 440円/10㎡に引き上げ 引き上げ 各種交付・閲覧手数料:平成19年 下水道使用料:平成19年度から2

各種検診料:平成19年度から10

収集料に加え、新たに処理料を徴収 新設に併せ、平成7年度から従来の 産処分を進める。 る市有財産の売却など、積極的な財 0~500円引き上げ ・インターネットオークションによ (家庭系混合ごみ2円/ℓなど) ごみ処理手数料:平成19年度新設 し尿処理手数料:し尿処理施設の

売を検討する。 ・市有施設のネーミングライツの販 **告募集により、収入確保を図る。** など、市有財産の有効活用を図る。 ・公用車や公用封筒、HPなどの広 庁舎の空きスペースを貸し付ける

## 歳入歳出年次総合計画一般会計等の実質収支)一般会計

標準税率の1.5倍 1 45 % 6 5 % 3、 500円

第5

(単位:千円)

NX.	分分	年度	計画初年度の前年度 (平成20年度)	財政等生計画を発定した年度 (初年度)	平成22年度 (第2年度)	平成23年度 (第3年度)	平成24年度 (第4年度)	平成25年度 (第5年度)	平成26年度 (第6年度)	平成27年度 (第7年度)	平成28年度 (第8年度)	平成29年度 (第9年度)	平成30年度 (第10年度)
競		入	歳 入 額	歳 入 額	藏 入 額	嵐 入 額	歳 入 額		歳 入 額	歳 入 額	巌 入 額		流 入 額
1 1	t	方 税	1,009,387	893.098	906 557	884.434	858,298	839,176	821,101	795.047	777.861	918,347	889.723
2 t	也方	證与棁	86.053	71,196	71 196	71,196			71,196	71 196	71.196		71.196
3 t	也方	交付税	4,423,071	4.541,017	5,105,179	5,347,217	5.313.643		5,101.286	4 957.133	4.694,147	4.512.308	4.518 137
4 6	部首	府県支出金	1,122,970	1,622,035	1,706.832	1,529,502	1,411,098		1,485,707	1,357,831	1,094,031	1,057,449	1.022.664
5 \$	Ę.	入金	26,159	87.552	13.852		14,335		541,492	499,167	668,070		6.240
6 t		方價	679,664	33,669,791	2.710.549	697,700	551,100		768,400	296.500	37.200	36,200	32.800
1 6	5再	上版替行所列	0	32,199,000	0	0	0		0	0	0	0	0
7 -	-	の 他		1.297.600	1.348.348	1.051.230			960,924	969,714	940,397	927,041	915.220
歳		入割	8,682,748	42,182,289	11.862 513				9,750.106	8 946.588	8,282,902		7.455.980
藏		4						歳 出 額		食 出 額			
1 /	1	件實	725,413	827,045			887,077	871.921	847.273	952.489	903,120		800.562
2 \$		件質	674,765	718,632		642.403			540,935	519.279	541,872		537.639
3 #	# 掎	補修費	340.741	641.198		416,524	379,415		374,437	345.461	356,701	353,691	352.577
1 1	ŧ	則質	1.283,403	1,429,885		1,336,966			1,257,415	1.237.086	1.213,733		1,170,474
		事業有		1,018,544	2,502 947	1.501.877			1,245,033	599,336	74,661	65,244	55.759
	1)音说	能建設事業質	992,595	1,018,544	2.502 947	1.501,877	997,458		1,245,033	599,336	74,661	65.244	55.759
(	2)災署	<b>亚巴里美</b>		0	0	0	0		0	0	0	0	0.
6.3		價 質	2,226,521	2,417,707	3,674,058	2,028,990	1.982,582	3,971,238	3,955,818	3.757,912	3,722,324	3,355,896	3,353 964
	55年	主握替特的指		_0	581.964	579.582	579,582		2,612,159	2,612,159	2,612,159		2,612,159
	桑	出金		1,855,47 <u>3</u>		1.018,788			982,183		926,611	812,463	829.315
8 -		の) 性		33,273,805				567,836	547,012		543,880		356,590
歳		出 31	40,855,888	42,182,289	11,862,513	9,596,140			9,750,106	8.946,588	8.282,902	7,535,327	7,455.980
		差引 额(A		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		対すべきな所名	26,326	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(A	)-(	収支額 B)=(C	232,135,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(CO)	500	自治法等230条 よる基金費入業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

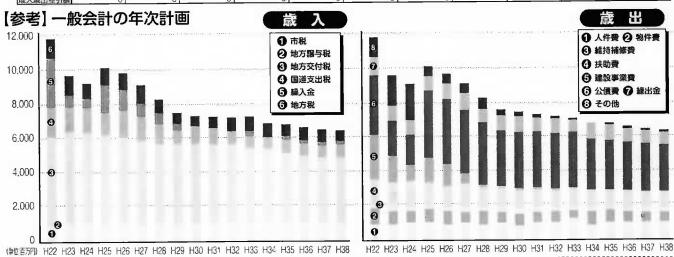
区	分分	年	度	平成31年度 (第11年度)	平成32年度(第12年度)	平成33年度 (第13年度)	平成34年度 (第14年度)	平成35年度(第15年度)	平成36年度 (第16年度)	平成37年度(第17年度)	平成38年度 (第18年度)	平成39年度 (第19年度)	平成40年度(第20年度)	平成41年度 (第21年度)
歳			入	歳 入 額	歳 入 額	成 入 額	歳入額	歲 入 額						遼 入 額
1 1	b	方	稅	866,783	844,812	819,919	808,874	789.522	767,163	751,820	736 784	722,048	707,607	693 455
2 h	也方	論	与税	71,196	71,196	71 196	71.196	71.196		71,196	71.196	71,196		
			付税	4,475,701	4.449,302	4.194.164	4.103,998	4,007,197	3,927,771	3,867,256	3,806,219	3,753,469	3,727,053	3.700.890
4 🖫	D.	府県	金出支	1.015.774	983.041	946 576	918,198	888,252	857,125	837,334	817.771	799.895	786,637	773.610
5 粒	Į.	入	金	6,356	6,316	281 351	63,977	176,018	187,575	151,260	167,385	6.192	6,192	6 192
6 H		ゟ	優	14,300	14,900	4 000	4.000	4,000	4,000	0	0	0	0	0
7	ち再	生振	特州負	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 3	-	の	他	901,360	889,032	863 056	849,845	837,760	826,606	816,006	805.581	/95.32/	/85.241	//5.320
歳		λ	ät	7,351,470	7,258,599	7,180 262	6,820,088	6,773,945	6 641,436	6,494.872	6 404.936	6,148,127	6.083,926	
歳							蔵出類				歳 出 額			波 出 額
1 /		什	賀	885.333	834,416	1.034.388	805,710	852,936	837,876	850,603		775.275	840.555	
2 %		件	費	545 750	525,486	526 646	529,901	539.732	522,030	506,369	491.178	476.443	462,150	
			修貨	357,087	350,555		352 907	349.901	348.509	338.054	327 912	318,075	308,533	
4 1		助	費	1,149,618	1,127,174	1,105 812	1.083.820	1.061,879	1,043,481	1,001,742	961 672	923,205	886.277	850 826
			类費	38,847	51,427	17.382	12,447	6,231	13,788	0	0	0	0	
			市英貴	38,847	51,427	17,382	12,447	6,231	13,788	0	0	0	0	
			李英賢	0	0	0 000 000	0 100 (77	0.050.034	0.004.400	0	0 040 044			
6,2		億	黄	3,312.948	3,271,053	3.238.202	3.136.677	3.053,074	2,991,438	2.943,382	2 918.641	284,957	265.837	201.965
			特特	2,612 159	2,612,159		2,612 159	2.612,159	2,612,159 768,231	2,612,159 740,197	2 612 151 713,285	687.449	662,647	
7 %		出	金	811,945	800,301	787 644	779,919 118,707	779,275 130,917	116 083	114.525	112 991	2.682.723	2 657 927	2.797.325
8 -		の	他	249,942	298,187	7,180,262	6 920 088	6.773.945	9 541 436	6,491,872	6 404 933	6 149 127	6.083.926	
歳		生.	<u>.</u> t	7,351,470	7,258,599	1.180 202	0.320.000	0.773.943	9,941,439	0,494,072	3 404 903	0,145,:27	0,000,920	
			敖(A)	- 0	0	0_	2	0	0	0	2	0	0	0
			37.N3	U	0			U						-
(A)	)-(	B)		Ū	0	0	)	0	0	0	j)	0	0	0
(C)	111	下海 よる基	理の発 なり、単	U	0	0	0	Ü	G	0	Э	0	0	٥



(2) 特別会計(特別会計のうち法第2条第1号イロハに掲げる以外のもの)

(2			计(特別会	<b>†</b>	のうき	5法第29	作第	1号イロ/	(12)	掲げる以外	<b>外</b> (2)	もの)																(単化	位:千	· <b>(</b> A)
N N	分年分		事業会計】 新用初生養介育等 (平成20年度)			· 再图描字。元年度 例如便		成22年度 第2年度)		成23年度		成24年度 第4年度)		7成25年 第5年度			或26年 第6年度			77年度			28年			29年 9年度		平成	30年月	度
旋	/)	$\frac{1}{\lambda}$	<b>最</b> 人	勃	_	人館		人额	_		成	人额		,Α,	鈲	37	λ	鎮	成	λ	30	部.	A	<b>S</b> Q	遠	人	絋	高	人	20
1 11/	産 収			39		1 200		1 200		1,200		600			0			()			0			0		0.0.0	r)		07.0	C
2 線	λ	金	104,0	17		146.798		168 381		186,149		166.021	$\perp$	162	728		149,3	359		122,2	91		116,0	)45		25.8	353		67,3	188
3 赫	収	λ	1	67		100		40		40		0			0			0			0			0.	<u> </u>		0			0
4 地	方	债		0		625 504		0_		47.700		1 304 100			0			0			0			0		25.6	0		07.7	U
蔵	λ	2十	104,2	73		773 602		169,621		235,089		1 470 721		162.			149.3	359		122,2	91		116.0			25.8		15-	67,3	300
歳		出	歳 出	額	成	丑 額	嚴	出 額	戚	里 寶	成	里 額	नार		額	规	<u> T</u>	좚	明史	4	26	城	Т.	額	茂	T.	額	號	111	38
1 197	件	費		0		0		0		19,660		0			0			0			0			0			Ū			<u> </u>
2 箱	持補的	<b>美美</b>		0		1 260		0	Ĺ.,	0	_	0			0			0			Ū			0	ļ		Ÿ			- U
3 補	助置	等	_26,4			13.414		39,013		39,153		39.013		39.	013	ļ	39,0	<u> </u>		29,0	13		29.0	<u> </u>			0			- 0
4 建	設事×	美兴	2,8	04		0		0		47.700		1.304.305			0			0			0		07.0	0		00.0	0		677	200
5 公	價	77	75,0	33		758.928		130,608		128,576		127,403		123,		ـــــ	110.		_	93,2			87,0			25.8			67,3	
流	出	ğ!	104,2	73		773,602		169,621		235,089		1,470 721		162.	728		149.	359		122,2	91	_	116,0	J45		25,8	353		67,3	388
歳入	就出幾	部		()		()		0		0		0	1_		0		_	()			()			()			Ü			(1)

X 4	年	度		31年度 1年度)		平成32年 (第12年		平/	或33年度 13年度	Ē.)		34年度 14年度)		平成3 (第15	5年度 年度)		成36年度		元成37年 第17年			或38年 18年		平(第	成39年月 第19年度	度()	平原(第	成40年度 20年度)	平(第	或41年度 \$21年度)
装		文	靛	入 3	) 旗		84	歳	.λ	额	藏	入	湖南	ŧ j	額	歳	.\ 8	衰	λ	鏈	歳	入	86	歳	入	独	浅	入 號	歳	.入 6.6
1 段	産・収	2 2	,,,,	(	)		0			0			0		0		(			0			0	1		0	_	0	_	07.007
2 級	入	金		67,387	7	67	.387		67.3			67.38	7	1	67,387	<del>_</del>	67,387		67	,387	_	67	,387	1-	67,3	387	<u> </u>	67.387	-	67.387
3 84	収	入		(	Π		0			0		- 1	0		0	↓	(	)	_	0	ļ		0	₩		0	_		-	<u> </u>
4 地	方	6		(			0			0			ᆜ		0	-	( (	1	0.7	0		0.7	207	₩	67.3	0		67.387	⊢	67.387
歳	人	하		67,387			.387		67,3		132	67,38			67.387	I.E.	67,38	2 444		387	100	107	.387	228	出	額	轰	出 額	144	出 額
歳		出	戴	出量	煎煎	生 生	額	嚴	<u> </u>	額	规	11 3	河岸	2 .	7 20 E	宛,	T) 8	機	<u>15</u>	659	FEC	بك	- SB	FEX,	Ф	D PRE	236		NING.	П 88
1 校	ft	費		(	)		0	_	_	Ü			ŭĮ.		<u>:</u>	-		4		0	₩		0	+		0	-		-	- 0
2 料 ]				(	)		0	_		0			<u>U</u>			-		4		0	ļ		<u>0</u>	-		<u> </u>	-	- 0	-	
		等等		(			0	_		0			0		<u> </u>	_		4		0	┡		- v	-		<u>0</u>	_	- 0	+	<u> </u>
4建8	设事:	英徵		(			0	_		0			인_		<u> </u>	4	(	4		U	_		007	₩-	C* C	0	_	67.007	+	67 207
5公	債	費		67,387			7.387		67,3			67,38			67 387	-	67.38			.387	ļ		.387	╄	67.3			67.387	-	67,387 67,387
謎	出	8		67,38	7	6	7.387		67,3	87		67,38	7		67.387	4	67,38	4	67	,387	-	6/	,387	+-	67,3	387	-	67,387	-	01,301
たりな	中中部	2165			7		0			0			01		0	1	(	) [		0			0	1		- 0				



域(4市5町)で平成2年度までに ・夕張市の消防組織については単独 のことにより、スケールメリットを 広域化を図ることとなっている。 消防となっているが、現在南空知圏

のとする。

必要に応じて適切な見直しを行うも

再建と地域の再生との両立を図る観 ととする。 点から、行政執行体制の確保に留意 し、他市町村の動向なども踏まえ、 ・また、人件費については、財政の

対応することとした。これらの事業 ていない事項については計画変更で 年度等が未確定で、財源が確保でき 中で、計画策定段階で事業費、実施 このため、市民生活や地域再生に関 には、地域の再生が不可欠である。 を見極め、 国や道の支援、各種交付金の状況等 については、実施年度の財政状況 だところであるが、財源が限られる 連する懸案事項を本計画に盛り込ん 財政再建を着実なものとするため 適切に計画変更を行うこ

画期間の短縮を目指すものとする。 歳入の確保と歳出の削減を図り、計 続きその実現を働きかけるとともに 望を行っているところであり、引き 策定に際して、国や道への提案・要

努め、

地域経済の活性化を図るもの

とする。

人口の増加及び地方税の増収などに

積極的な企業誘致を進めるとともに、 次いでいるところであり、今後とも 食品関連、農業関連の企業進出が相

地場産業の振興を図ることで、定住

間活力の導入など、市民・企業との 営に努めるとともに、 の推進による透明性の高い行財政運 とが欠かせないことから、情報公開 会、行政が一体となって取り組むこ 協働による活力のあるまちづくりを **け指すものとする。** ・夕張市の再生のためには市民、 市民参加や民 i K

検討し、 生かした質の高い消防サービスの提 とする。 ・本計画においては、 めの自主的な取組などについて今後 債の償還により平成38年度には実質 供と消防行政の効率化を目指すもの ことから、住民福祉の向上を図るた いては財政状況の改善が見込まれる 後も財政再生団体となる3年間につ 赤字を解消するものであるが、その

第6 還額(略)

再生振替特例債の各年度の償

借入額

3 2 率

199 年1.8%

0 O, 0 ŏ 円

利

とする。 必要な計画変更を行うも 再生振替特例

各年度の健全化判断比率の見

第8

その他財政の再生に必要な事

夕張市においては、財政再生計画

夕張市においては、

近年、観光・



らせします。 しましたが、

意を得た財政再生計画に基づき編成 本予算は、3月9日に総務大臣の同 定例市議会において議決されました。 平成2年度当初予算が3月26日の その概要についてお

平成2年至当の予算につい

※ 借 〇平成21年度に借入れする再生振替 向けて整理した懸案事項74項目のう 〇市民生活の安全安心や地域再生に 積立てする貯金のこと。 替特例債等)の償還財源とするため、 ※減債基金~後年次の市債 額で予算規模を膨らませているた 度借入れするもの。 間延長を図るため一度償還し、 入金について、金利軽減、 73百万円を積立 質赤字の解消に向けて減債基金に4 特例債の償還利子を計上。また、 2年度は4項目を反映 換 債~北海道からの長期借 歳入・歳出同 償還期 (再生

実

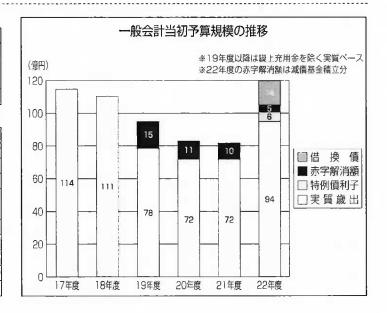
## (1) 一般会計予算規模 (単位:千円) 項 22年度 21年度 增減額 伸 率 39,963,042 △28,100.529 -70.3% 予算額A 11,862,513 32.793,210 △32,793,210 繰上充用金B 借換債C 1.370,400 1,370.400 ※実質的な予算額A-B-C 10,492 113 7.169,832 3,322,281 46.3%

冉

## (2) 特別会計予算規模

(単位:千円)

項目	22年度	21年度	增減額	伸 率
国民健康保険事業会計	2,082.303	2,260,115	△177.812	-7.9° <sub>0</sub>
市場事業会計	2074	2.176	△102	-4.7%
老人保健医療事業会計	8.942	20.976	△12.034	-57.4%
公共下水道事業会計	265.262	1.382.716	△1,117.454	-80.8%
実質予算(繰上充用金除く)	265,262	253.516	11,746	4.6%
介護保険事業会計	1.532 958	1.518,084	14.874	1.0%
診療所事業会計	169.621	134,724	34.897	25.9%
後期高齢者医療事業会計	243,924	252,029	△8,105	-3.2%
水道事業会計	575,037	532,755	42.282	7.9%
승 하	4,880.121	6,103,575	<u>41,223,454</u>	-20.0%



づく予算編成は、4年日)

(財政再建計画を含めると、

計画

画に基づいて予算を編成

〇平成2年度当初予算は、

財政再生

予算のポイント

計画の実質的初年度であり、

当該

計

〇一般会計予算の規模は11、

8 6 2

(対前年度比3、322百万円、

46 %

百万円となる。

いた実質的な歳出規模は10、492 百万円であるが、借換債の影響を除

## 2 平成22年度に実施する主な事業

①市民の安全・安心に資する事業

① 市氏の女王・女	いに 質9 の 手来 (単	业十円)
事 業 名	主な内容	事業費
市立診療所病床負担金(診療所事業会計)	市立診療所の施設運営者である指定管理者に対し、地域医療の 確保に必要な病味(19天)維持経費に係る負担を行う	29,013
市立診療所負担金(診療所事業会計)	市立診療所の施設運営者である指定管理者に対し、施設老朽化 に起因する光熱水費増高経費に係る負担を行う	10,000
休日·夜間救急医療 体制補助	地域医療確保の観点から、市内医療機関の輸替により対応して いる平日夜間救急及び休日救急医療に係る助成を行う	1,052
初期救急確保対 策	通常診療時間及び休日・夜間救急以外の時間帯に初期救急患者 対応を行った医療機関に対し、受け入れ実績に応じた負担を行う	3,360
じん臓機能障害者通院移送支援事業	岩見沢市内の医療機関へ通院している人工透析患者の通院バス運行委託に対する補助を行う	966
市営住宅再編事業	老朽化した市営住宅の整備と将来に向けたコンパクトなまちづくりを促進するための住環境整備事業	331,077
橋梁長寿命化計画事業	市道に架かる橋梁の長寿命化を図るための修繕計画を策定する	4,946
市道紅葉山市街線道路 改良工事	高速道路開通予定(夕張~凸冠)に伴う助成金を活用し、紅葉山地区にある市道路線の整備を行う	36.510
消防ポンプ車購入	昭和62年購入の消防ボンブ自動車の更新を行う	21,516
はしご車オーバ ーホール	平成12年度購入のはしご付消防ポンプ車のオーバーホールを実施する	17,175

## (単位:千円) ③市民活動、地域の活性化、産業の振興に資する事業

(単位:千円)

事業名	主 な 内 容	事業費
幸福の黄色い八ンカチ基金助成	全国から寄せられた寄付金を財源として、使途選定委員会で選 定した市民団体等のまちづくり活動等に対し助成を行う	6 500
紅葉山道の駅整 備	紅葉山地区の商店街掘興や観光拠点として国道274号線治いに 道の駅を整備する(駐車場、看板、トイレなど)	16.000
地域経済活性化 促進	交流・定住人口の増加による経済活性化を行うため、観光情報 窓□一元化等を行うための人材育成のための助成を行う	26.773
新産業創造等事 業助成	空知産炭地域総合発展基金を活用した助成要綱に基づく進出企 美の設備投資に対する助成を行う	150.000
都市計画マスタープラン等策定	今後のまちづくりのため必要となる都市計画マスタープランの 作成や鹿島地区などの月途地域の見直しを行う	9.398
農山漁村活性化 プロジェクト支 援交付金事業	農協が事業主体として行う跨渠排水、客土、区画整理等について、国の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用して助成を行う	15.773

## ②高齢者・子育て、教育の充実に資する事業

(単位:千円)

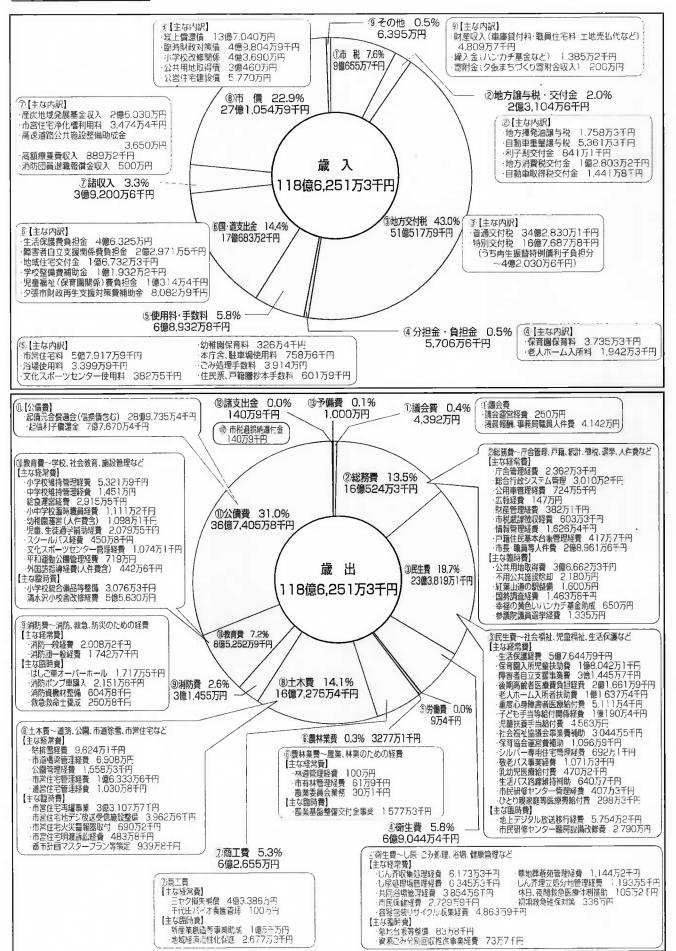
事業名	主な内容	事業費
高龄者公共交通利用負担軽減(敬老/代入事業)	70歳以上の方が利用するバスの料金について、自己負担を1回 100円(現行300円)に引き下げ、その差額を市が負担する	10,713
老人福祉会館運 営補助	指定管理者制度で管理運営している老人権祉会館に対して、会館の安定運営のための水道光熱費負担を実施する	2,400
保育料引き上げ の見直し	所得階層により定めている保育料の平成22年度以降の段階的引き 上げを見直し、据え置くことにより子育て世代の負担軽減を図る	(歳入)
清水沢小学校校 舎改修	平成23年4月から統合する清水沢小学校に係る校舎改修工事を 実施する	556,300
小中学校統合に 係る経費	平成22年4月からの中学校1校化による生徒の安全安心のための 通学体制の権保及び小学校統合に係る必要備品の整備等を図る	46.156
児童生徒鑑賞教室	児童・生徒のため開催する芸術文化鑑賞会への補助を行う	500
奨学基金貸付	経済的理由により修学が医難な者に対し、教育の機会均等に寄 与し有能な人材の育成を図るため、奨学資金の貸付を再開する	720

## ④その他の事業

(単位:千円)

	, ,	- har 31
事業名	主な内容	事業費
容器包装リサイ クル収集	ゴミ最終処分場の廷命化を図るため、容器包装リサイクル法に定める分別収集を、現行7品目から10品目に拡充する(7月開始予定)	49.476
市営住宅滞納処 分	滞納者の意識改革や新たな滞納者の発生を抑制することで滞納 額の減少を図るため、特に悪質な滞納者に対して明度訴訟を行う	4.838
地上デジタル放送 受信施設等整備	地上デジタル放送の受信に必要となる中継局工事、共聴受信施設 改修費補助を行うとともに、市営住宅に係る受信設備を改修する	97.168





## 予算の補正を行った会計と補正額 名

計

会計

補正前の予算額

41,173,376

2,283,421

1,423,035

1,540,705

256,037

1,170,773

平成21年度補正予算において創設

修費や市営住宅入居修繕費などの増

(内訳は別表のとおり)

【補正額 118、481千円】

金」を活用した橋梁や林道などの補

・「地域活性化・きめ細かな臨時交付

(1) 2

一般会計補正予算の主な内容

(2)

歳

出

[1,008,913千円]

歳

[1,008,913千円]

3月の補正予算額

1,008,913

△176,829

0

6,822

 $\triangle 13.641$ 

札実施による事業費確定による補正

水道事業会計~建設改良工事の入

【補正額 ▲31、778、327千円】

欠かん補填収入の減

歳人歳出の差引不足分である歳入

300

(単位:千円)

補正後予算額 42,182,289 2,106,592 1,423,035 1.547.527 256,337 1.157,132

容で、3月9日総務大臣の同意を得 算と同様、財政再生計画に基づく内 金と利子を平成22年度から38年度ま 3月12日市議会の議決を得たもので で計画的に償還していくことになり した再生振替特例債の借入れにより 一般会計の赤字は解消され、その元 本補正予算は、平成22年度当初予 今回の一般会計補正予算で計上 その主な内容は次のとおりです 金の補正

○特別会計の主な補正の内容は次の とおりです。

度決算額確定に伴う前年度繰上充用 者療養給付費等医療給付費及び前年 国民健康保険事業会計~一般保険

ことによる地方交付税収入の増

を過去の交付実績をもとに算定した

・普通交付税額の決定や特別交付税

公共下水道事業会計~累積債務解

消のための一般会計繰入金の補正 (歳入欠かん補填収人を同額減額)

過年度過誤納還付金の補正 介護保険事業会計~国庫負担金の

身障害者医療給付対象者に係る高額

後期高齢者医療事業会計~重度心

療養費還付金の補正

ークション実施による上地売払収入

【補正予算額 50、279千円】

般競争入札やインターネットオ

く住宅使用料の減 平成21年度決算見込の状況に基づ 【補正額 ▲21、045千円】

【補正額 334、315千円】

|補正額 2、816

保存会全国大会出場補助、指定団体 部活動ユニフォーム整備や夕張太鞋 事業への助成による増 指定寄付金を活用した夕張中学は

祉サービス給付費の増 障害者自立支援法に基づく障害福 【補正額 22、893千円】 ・全国の方々から寄せられた幸福の

方債収入の増

【補正額 32、199、000千円】

係る基金の有効活用を図るため、 黄色いハンカチ基金積立金や教育に

新

備上了算額	充川金の減
<b>4</b> 19、217千円	

一了算額	充川金の減	前年度決算
▲419,217TU		額確定に伴う前
7 「リ		刑年皮繰

	千円	
【補正予算額 ▲419、217千日	上充用金の減	・前年度決算額確定に伴う前年度
正子算額 ▲419、217下四	川金の	第年度決算額確定に伴う前年度

	2.3		•	玟	仅	
前にでする	上充用金の減	・前年度決算額確定に伴う前年度繰		【補正額 83、000千円】	てるための積立金の増	たに奨学基金を子ども基金に積み立

発行す	法に基
る	づ
	き
とに	新
ょ	たに
るる	由
地	生

振替特例債を

財政健全化

会

般

介護保険事

Ē

国民健康保険事業会計

公共下水道事業会計

後期高齢者医療事業会計

補止額

138、788千円]

会

業

助金収入及び障害者自立支援給付費 時交付金」(8百万円) などの国庫補 された「地域活性化・きめ細かな臨

負担金などの道支出金収入の増

消のための繰出金(11億29百万円) や国民健康保険事業会計繰出金の増 公共下水道事業会計の累積債務解 補正額 1、143、130千円

《地域活性化・きめ	(単位:千円)	
事 業 名	事業內容	所 要 額
橋梁補修工事	老朽化し、危険度の高い橋梁の補修工事 清水沢橋(地覆、高欄、橋脚補修)、 清水橋(地覆補修)、志幌橋(地覆補修)、 栄橋(床版補修)	39,700
林道補修工事	日吉地区林道の林内路網整備 (砂利敷・路盤補修)	15,400
バス待合所設置	小中学校統合を見据えた、児童・生徒の 通学時の安全確保のためのバス待合所の 整備	2,355
葬斎苑維持補修	葬斎苑の外壁、屋根の塗装、 煙突修繕工事(煉瓦積替)	11,026
住宅再編に係る 入居修繕	新規移転入居者のための清水沢地区市営 住宅の浴室防水改修(ユニットバス化) 及び給湯配管工事	50,000
合 計		118,481